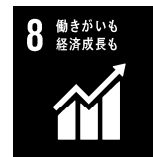


新型コロナウイルス感染症対策事業
郡山市雇用継続支援補助金の
「補助対象者」を変更し「対象期間」の延長を
行います。



ターゲット 8.5

令和4年12月19日
郡山市産業観光部
産業雇用政策課
課長 伊東 洋祐
TEL：924-2251

SDGs ターゲット 8.5 「全ての男性及び女性の生産的な雇用及び働きがいのある仕事を達成する」

郡山市雇用継続支援補助金（※）について、国における雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の緊急対応期間の終了及び経過措置の実施に伴い、本市もこれに準じ補助対象者の変更を行うとともに補助対象期間を延長し、引き続き中小企業者の雇用の安定及び事業運営の継続を支援します。

	変更後	変更前
補助対象期間	令和2年4月1日から 令和5年1月31日まで	令和2年4月1日から 令和4年11月30日まで
補助対象者	令和4年12月1日から令和5年1月31日までの対象期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、 特に業況が厳しい事業主 として労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた者	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業により、労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた者

なお、変更前の補助対象期間の申請については、変更前の取り扱いとします。

※ 「郡山市雇用継続支援補助金」の概要

- 趣 旨 新型コロナウイルス感染症に伴い従業員へ休業手当を支給した中小企業者に対し、雇用調整助成金等に併せ、本市も雇用の安定及び事業活動の継続を図るため補助金を交付
- 対 象 者 次に掲げる要件の全てを満たす者
 - ・ 中小企業基本法に規定する中小企業者であって、市内に事業所を有する会社又は市内に住所を有する個人
 - ・ 労働局長から雇用調整助成金等の支給決定を受けた者 ・ 市税等の滞納が無い者
- 申請方法 労働局長からの支給決定通知書の写し等を添付して申請
- 補助内容

種 別	算定方法及び補助額	上限額
雇用維持支援補助金	雇用調整助成金等の助成率4/5（12月以降は、助成率2/3、日額上限額9,000円）の事業主が対象となります。 次の計算式で算出した金額のいずれか低い金額 ・ 計算上の休業手当事業主支払額（※）×1/10 ・ 計算上の休業手当事業主支払額－雇用調整助成金等支給額（市外事業所分が含まれている場合は従業員数で按分計算。） （※）計算上の休業手当事業主支払額＝雇用調整助成金等の助成単価÷助成率×休業等延日数	1事業者当たり 100万円
雇用調整助成金等申請支援補助金	社会保険労務士等へ支払った雇用調整助成金等の申請書類作成代行手数料又は報酬の10/10	1事業者当たり 20万円

○補助金交付実績

- ・令和4年度（R4.4/1～R4.11/30）

補助金名	交付件数	交付額（千円）
雇用維持支援補助金	13	510
雇用調整助成金等申請支援補助金	44	1,784
合 計	57	2,294

- ・令和3年度

補助金名	交付件数	交付額（千円）
雇用維持支援補助金	33	2,813
雇用調整助成金等申請支援補助金	213	11,108
合 計	246	13,921

- ・令和2年度

補助金名	交付件数	交付額（千円）
雇用維持支援補助金	28	4,421
雇用調整助成金等申請支援補助金	428	38,436
合 計	456	42,857

○詳しくは、こちらからご覧ください。

雇用維持支援補助金

URL <https://www.city.koriyama.lg.jp/site/covid19/3186.html>



雇用調整助成金等申請支援補助金

URL <https://www.city.koriyama.lg.jp/site/covid19/3187.html>



○その他

組織改編により11月1日から問い合わせ先が変更となっております。

【問い合わせ先】郡山市産業観光部産業雇用政策課（西庁舎4階）TEL：924-2251